

2020年2月吉日

報道関係者各位

不妊治療と仕事の両立ができず退職する従業員による経済損失を試算

不妊退職の経済損失 1,345 億 3,363 万円

不妊治療の理解を求める国会勉強会を開催！

◆国会議員・厚生労働省担当者・内閣府担当者・不妊当事者が一堂に会して意見交換！◆

不妊で悩む人をサポートする、不妊当事者によるセルフサポートグループ「NPO 法人 Fine (ファイン)」は、このたび「不妊退職の経済損失」を試算して政策提言をまとめ、衆議院議員会館にて「不妊治療に関する勉強会」を開催しました。ご自身も不妊治療体験者である野田聖子衆議院議員が呼びかけ人になってくださり、当日は党派を超えた 68 名の国会議員（代理出席を含む）、そして厚生労働省、内閣府の関係部署担当者にご出席いただきました。「不妊治療の現状」「少子化対策としての不妊治療」「特定不妊治療費助成事業の効果と課題」などについて、活発な意見交換が展開されました。

不妊当事者の現状につき、広く社会への周知を図るため、ぜひ貴媒体で取り上げていただけますようお願い申し上げます。



【野田議員（右）と理事長・松本】



【国会勉強会の様子】

◎開催概要

日時：2020年1月30日（木）13時～14時30分

場所：衆議院第一議員会館 国際会議室

呼びかけ人：野田聖子衆議院議員

講演者：松本亜樹子（NPO 法人 Fine 理事長）

出席者：100名

国会議員 68名（代理出席含む）／厚生労働省 4名／内閣府 4名／その他 15名／

松本亜樹子（Fine 理事長）／Fine スタッフ 8名

5.5 組に 1 組が不妊治療を受け(*1)、約 16 人に 1 人が体外受精で生まれている

日本では体外受精や顕微授精などの ART (生殖補助医療) の実施数は毎年増えており、それにより生まれた子どもは 2017 年は 56,617 人を数え、その年の出生時全体の 16.7 人に 1 人を占めています(*2)(*3)。2019 年の出生数は 86 万 4 千人(*4)と過去最少になり、少子化が加速している今、不妊治療は重要な役割を担っているといえるでしょう。しかし、ART の治療費は高額であり保険適用外のため、その経済的負担は当事者が治療を始める、あるいは継続するための大きな壁となっています。体外受精・顕微授精などの特定不妊治療に対して国の助成制度 (*5) がありますが、助成を受けられるのは治療費の一部であり、また年齢や回数、合算年収などの条件があるため、すべての人が受けられるわけではありません。さらに 2016 年に助成金の一部減額され、当事者の負担はより大きくなっています。費用を賄うために夫婦ともに仕事を続けて治療費を捻出しているカップルがほとんどで、そこで浮上してくる課題が「不妊治療と仕事の両立」の困難さです。

仕事と不妊治療の両立ができず、約 4 人に 1 人の女性が「不妊退職」

これまでに Fine では、不妊治療と仕事の両立に関するアンケートを 2015 年(*6)、2017 年(*7)に実施し、両立が困難と答えた人がそれぞれ 92%、96%という結果を得ました。その後の厚生労働省による「不妊治療と仕事の両立に係る諸問題についての総合的調査研究事業」(*8)でも「両立が困難」と答えた人が 87%と不妊を取り巻く労働環境に大きな変化は見られませんでした。実際に「両立ができずに退職した」と答えた人は Fine の調査(*7)では約 20%で、実に 5 人に 1 人が不妊治療と仕事の両立ができずに退職したということになります。同じ設問の厚生労働省の調査結果(*8)は 16%と、Fine の結果よりは少ないように見えます。しかし、その内訳をみると男性が 2%、女性は 23%であり、この調査では働く女性の約 4 人に 1 人が不妊治療と仕事を両立できずに退職したという結果がでていいるのです。

なぜ仕事と不妊治療が両立しづらいか

Fine では不妊治療の負担は、大きく分けて「身体的、精神的、経済的、時間的」の 4 つあると考えており、中でも経済的負担と時間的負担は、当事者の大きな悩みになっています。治療を優先させると仕事と治療の両立が難しく、かといって仕事を辞めると治療費の捻出が難しいという板挟みの状態で苦しむ人が多くいます。不妊治療が仕事と両立しづらい理由は、突発的で頻回な通院にあります。治療が女性の生理周期に合わせて進められるため、事前に通院日が決められず、先の予定が立てにくいからです。また、同じ人が同じ治療を行なっているとしても、その時の体調によって薬の効き目などが変わってくるため、治療をベストなタイミングで行なうためには、頻回な通院が必要になります。治療が始まると、その間には重要な会議や出張の予定などがなかなか入れられない状態が続きます。最も高度な治療(体外受精等)を行なっても出産率は 12%程度(*2)であり、いつまで治療を続ければ妊娠・出産できるかという終わりも見えません。「これ以上周囲に迷惑をかけられない」と、自ら退職を選ぶ女性もいれば、たいへん残念なことに、周囲や上司からのプレ・マタニティハラスメント(*7)を受けて、退職せざるを得なくなる人もいます。またその多くが退職の理由を「不妊治療のため」とは明かさなため、この現状が企業側に見えていないことも課題です。

不妊退職の損失は **1,345 億 3,363 万円** 更に、退職者にかかった育成費用と新規採用・育成費用を加えると **2,083 億 271 万円** の損失という試算も

では、不妊退職による経済損失額はどれだけのものなのでしょうか。

この度 Fine では、「第一生命経済研究所の出産退職の経済損失」(*9)を参考に、不妊退職の経済損失を試算しました。その結果、企業活動の付加価値が 1,345 億 3,363 万円(*10)減少すると推定できました。しかしこれには、退職者にそれまでかかった育成費用や、別の人材を雇用するための費用は含まれていません。この再雇用にかかる費用については、例として 18 年勤続の 40 歳で試算したところ、308 万円が算出されました。退職者全員に対してこれらの費用がかかるとした場合は、上記の 1345 億円という試算よりさらに高額な経済損失が考えられます。仮に不妊退職者数を下表のとおり 2 万 3,951 人として計算した場合、育成と新しい人材の雇用・育成費用は **737 億 6,908 万円** となり、**退職の経済損失と合算すると 2,083 億 271 万円** と試算されます。厚生労働省の調査による退職者年齢が不明のため退職時の平均年齢等を出して計算をすることができませんが、40 歳よりも若い年齢で退職するケースも鑑み、例えば仮に、育成と雇用費用をその半額の 154 万円とした場合でも、その額は 368 億 8,454 万円となり、**合計すると 1,714 億 1,817 万円** の経済損失となります。

	不妊退職による経済損失額(育成・再雇用費用含まず)	1,345 億 3,363 万円
1	不妊治療件数	44 万 8,210 件
2	不妊治療患者数	14 万 9,403 人
3	女性の就業率	69.7%
4	不妊治療と仕事を両立できずに辞めた人の割合	23.0%
5	不妊治療による離職者数 (2 × 3 × 4)	2 万 3,951 人
6	女性の平均賃金 (年収換算)	371 万 8,478 円
7	所得の減少 (5 × 6)	890 億 6,126 万 6,578 円
8	労働分配率	66.2%
9	企業活動の付加価値の減少 (経済損失) (7 ÷ 8)	1,345 億 3,363 万 5,314 円

国会勉強会では、野田聖子議員の司会のもと、Fine 理事長・松本亜樹子が不妊治療の現状と課題、仕事と不妊治療の両立の課題、不妊退職の経済損失などを説明。また、不妊当事者が抱える身体的・精神的・経済的・時間的の 4 つの負担に対する政策提言を行ないました。

その後の意見交換では、議員の方より「少子化の流れを止めるためにも経済的負担（支援）を早急にやらなくてはいけない」「保険適用も前向きに検討したいし、治療費無料はすぐにできること。少子化にとっては安いコスト」「少子化は日本最大の課題。ダイレクトな政策を」などの意見をいただきました。また、複数の議員の方より「自身も不妊治療を体験した。いかに多くの人が不妊治療をしているか、その大変さを実感した」という話がありました。不妊の課題を共有するとともに、「不妊治療のことを知れば（社会が）変わる」「正しい情報の広報周知を」など、力強い言葉をいただきました。

「今回は貴重な機会をいただき、国会議員・関係者の皆さまと不妊の課題について考えることができました。予想を大きく上回るたくさんの方々にご参加いただき、驚きとともに当事者の声に耳を傾けてくださる皆さまのご姿勢と多数の前向きなご意見に胸を熱くし、たいへん心強く感じました。これからも Fine は、当事者の声を届けるべく活動を続けてまいります」(Fine 理事長・松本亜樹子)

【参考】

- ・「Fine のこれまでのアンケート調査結果」 <http://j-fine.jp/activity/enquate/index.html>
- ・「不妊白書 2018」 <http://j-fine.jp/activity/hakusyo/index.html>

(*1) 国立社会保障人口問題研究所「第 15 回出生動向基本調査」(2015 年 6 月)

http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou15/NFS15_report4.pdf

(*2) 生殖補助医療による出生児数(2017 年累計出生児数)は『日本産科婦人科学会雑誌第 71 巻第 11 号』より引用。

<http://fa.kyorin.co.jp/jsog/readPDF.php?file=71/11/071112509.pdf>

(*3) 2017 年(平成 29 年)の出生数は、「人口動態統計」(厚生労働省)による。

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei17/index.html>

(*4) 2019 年(令和元年)の出生数は、「人口動態統計」(厚生労働省)による。

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/suikai19/index.html>

(*5) 厚生労働省「不妊に悩む方への特定治療支援事業」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000047270.html>

(*6) 「仕事と治療の両立についてのアンケート」(2015 年)

https://j-fine.jp/prs/prs/fineprs_rvoritsu1508.pdf

(*7) 「仕事と不妊治療の両立に関するアンケート Part 2」(2017 年)

https://j-fine.jp/prs/prs/fineprs_rvoritsu1709.pdf

https://j-fine.jp/prs/prs/fineprs_rvoritsu2_1710.pdf

(*8) 平成 29 年度厚生労働省不妊治療と仕事の両立に係る諸問題についての総合的調査研究事業

<https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11910000-Koyoukankyoukintoukyoku-Koyoukikaikintouka/0000197931.pdf>

(*9) 第一生命経済研究所 出産退職の経済損失

<http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/pdf/ldi/2018/news1808.pdf>

(*10) 不妊退職の経済損失の試算

- ・不妊治療件数：44 万 8,210 件(日本産科婦人科学会雑誌第 71 巻第 11 号より)

<http://fa.kyorin.co.jp/jsog/readPDF.php?file=71/11/071112509.pdf>

- ・不妊治療患者数：14 万 9,403 人(*a)(不妊治療患者数の統計的なデータは見当たらなかったため、1 人あたりの年間治療件数は最大 3 回程度を推定し治療件数を 3 で割って算定。年に 3 回以上行なう患者も多数存在するが、体を休める・整える期間を考慮すると、回数としては適当と思われる)

- ・女性の就業率：69.7%(*b)(総務省統計局 労働力調査(基本集計)平成 29 年(2017 年)平均表番号 I-4※女性、15~49 歳、有配偶の就業率を採用(15~49 歳女性全体の場合は 68.0%)

<https://www.e-stat.go.jp/stat>

<https://www.e-stat.go.jp/stat/search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200531&tstat=000000110001&cycle=8&year=20171&>

[month=0&tclass1=000001040276&tclass2=000001040283&tclass3=000001040284&result_back=1](#)

- ・不妊治療と仕事を両立できずに辞めた人の割合：23.0%(*c) (厚生労働省「不妊治療と仕事の両立に係る諸問題についての総合的調査研究事業 調査結果報告書」 (2018年3月)

P39 図 28 仕事と不妊治療の両立状況 (治療中・治療経験者/男女別)

<https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11910000-Kovoukankvoukintoukyoku-Kovoukikaikintouka/0000197931.pdf>

- ・不妊治療による離職者数 = (*a)×(*b)×(*c) = 2万3,951人 (*d)
- ・女性の平均賃金 (年収換算) : 371万8,478円 (*e) (厚生労働省「平成29年賃金構造基本統計調査」女性、~49歳、企業規模5~9人、10人以上を合算して算定)

<https://www.e-stat.go.jp/stat->

[search/files?page=1&toukei=00450091&tstat=000001011429&year=20170](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450091&tstat=000001011429&year=20170)

- ・所得の減少 = (*d)×(*e) = 890億6,126万6,578円 (*f)
- ・労働分配率 : 66.2% (*g) (財務省 法人企業統計調査 (2017年度) (金融業、保険業を除く) 「付加価値配分の状況」 から人件費の占める割合)

<https://www.e-stat.go.jp/stat->

[search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00350600&tstat=000001047744&cycle=8&year=20171&month=0&tclass1=000001047749&result_back=1](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00350600&tstat=000001047744&cycle=8&year=20171&month=0&tclass1=000001047749&result_back=1)

- ・企業活動の付加価値の減少 (経済損失) = (*f) ÷ (*g) = 1,345億3,363万5,314円

~Fine 会員は約 2,400 名 Fine SNS 会員は約 1,950 名 (2020 年 2 月現在) ~

NPO 法人 Fine (ファイン) <http://j-fine.jp/>

〒135-0042 東京都江東区木場 6-11-5-201 TEL 03-5665-1605 FAX 03-5665-1606

* 常駐ではありませんので、できるだけメールにてお問い合わせいただければ幸いです

~当リリースについてのお問い合わせ~

E-mail◆NPO 法人 Fine 広報窓口 : finekouhou@j-fine.jp